

入札要綱

1. 入札に付する事項

- 1) 事業名称 公立甲賀病院自動販売機運營業務
- 2) 事業場所 滋賀県甲賀市水口町松尾 1256 番地
- 3) 事業概要 自動販売機の設置及び運營業務（詳細内容は別添 3 「公立甲賀病院自動販売機運營業務仕様書」を参照のこと）
- 4) 契約期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。
ただし、契約満了の 3 ヶ月前までに、委託者又は受託者のいずれから書面による意思表示がない場合は、この契約は 2 年間延長できるものとする。

2. 入札参加資格

- 1) 公告日の時点において、当法人へ 2023・2024 年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の届出及び登録がされている事業者であること。
※登録を受けていない者の参加
参加申込期限までに、当法人理事長あてに一般競争（指名競争）参加資格審査申請書を提出し、審査を受け登録される必要がある。
様式は、公立甲賀病院ホームページの病院案内「調達情報・取引業者の方へ」からダウンロードすること。
- 2) 当法人、滋賀県、甲賀市、湖南市のいずれかにおいて指名停止措置を受けている期間でないこと。
- 3) 以下に該当しない者。
 - ・当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者。
- 4) 本社・支社・営業所・店舗・倉庫等が当院から片道 1 時間以内で移動可能な範囲に位置すること。
（3. 入札参加申込の際、営業所等調書（様式は任意とし、所在地の分かる地図・当院までの所要時間を記載したもの）を併せて提出のこと）

3. 入札参加申込及び提出期限

- 1) 入札参加資格申請に必要な書類は次のとおりとする。
 - ・入札参加申込書（第 1 号様式）
 - ・会社概要調査書（第 2 号様式）及び営業所等調書

- 2) 提出期間：令和 5 年 11 月 27 日（月）から令和 5 年 12 月 11 日（月）まで
- 3) 提出先：公立甲賀病院 事務部管財課（診療棟 3 階）

4. 入札参加資格の決定

3. に定めた書類を期限内に提出した事業者に対し令和 5 年 12 月 13 日（水）に文書により本事業に関する資格認定結果通知を行う。また、認定通知を受けた事業者に対しては、本事業における仕様書等も併せて送付（郵送）する。

尚、入札参加資格の無いものには、令和 5 年 12 月 13 日（水）17 時までには電話で連絡する。入札参加資格が認められなかった事業者は、その理由について、公立甲賀病院院長に対して説明を求めることができる。その説明を求める場合には、その旨を記入した書面を令和 5 年 12 月 14 日（木）から令和 5 年 12 月 18 日（月）の間に、事務部管財課まで持参で提出するものとする。尚、郵送または電送によるものは受け付けない。その説明を求めた者に対する回答は、令和 5 年 12 月 22 日（金）以降に書面により行う。

5. 現地見学会の開催

本事業の参加資格があると認められた事業者のうち、希望者は開催期間内において現地見学をすることができる。希望者は下記へ連絡し、日時を調整すること。ただし、1 事業者 1 回のみとし、時間は 1 時間程度とする。尚、現地見学時では質問は受け付けない。

開催期間：令和 5 年 12 月 14 日（木）～18 日（月） ※ 時間は別途通知

連絡先：公立甲賀病院 管財課

担当 久保

電話番号 0748-65-1585（直）

※ 集合場所は公立甲賀病院正面玄関前とする。

※ 車利用の場合は、南側駐車場（一般来院者用）を利用のこと。

6. 仕様書に対する質疑

仕様書に対する質疑は、入札参加資格があると認められた者に限り可能であることとする。

1) 受付期間

令和 5 年 12 月 14 日（木）から 12 月 25 日（月）17 時までとする。

ただし土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。

※上記期日までにメールにて提出すること（PDF 形式）。その際提出する

質疑書には社印・代表者印の押印は必要ないが、令和 5 年 12 月 28 日（木）

17時までに社印・代表者印が押印された本紙を提出すること。

2) 提出書類

公立甲賀病院自動販売機運營業務質疑書（第3号様式）

3) 提出方法

公立甲賀病院自動販売機運營業務質疑書を各々電子メールに添付して下記メールアドレスに送付すること。また、質疑の無い場合もその旨を下記メールアドレスに送付すること。

送付・確認先 E-mail : kh28@kohka-hp. or. jp

担当 : 公立甲賀病院 管財課 担当 久保

TEL : 0748-65-1585 (直)

※電子メール送信後、必ず電話にて届いているか確認を行うこと。

4) 質疑に対する回答

令和5年12月28日(木)電子メールにて、全ての質疑に対する回答を、全員に返答する。また、質疑に対する回答を受信した場合は、必ず受信した旨を下記メールアドレスに送付すること。

E-mail : kh28@kohka-hp. or. jp

7. 入札及び開札等

1) 入札書提出期限

令和6年1月12日(金)

2) 開札日時および会場

令和6年1月15日(金) 11時

公立甲賀病院 診療棟2階 講堂1

3) 入札書の提出

入札書(第4号様式)は、持参または郵送により提出するものとする。

尚、入札書は、所定の様式を使用するものとし、当該様式は公立甲賀病院ホームページからダウンロードするものとする。

落札者は後日に入札金額に係る積算の内訳を明らかにした入札内訳書(様式任意)を提出するものとする。

4) 入札保証金

免除とする。

5) 入札に参加できない場合

次の場合は、入札に参加できないものとする。

(1) 入札書を提出しない場合

(2) 入札書に記名押印のない場合

(3) 記載内容に不備があつて、必要事項を確認しがたい場合

- (4) その他、記載内容等が妥当性に欠けると認められた場合
 - (5) 入札までの間において、2. 入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合
 - (6) 入札参加資格申請を提出しなかった、または不合格の場合
 - (7) その他、記載内容等が妥当性に欠けると認められた場合
- 6) 入札の辞退について
- (1) 入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することが出来る。尚、既に提出した入札書は撤回できない。
 - (2) 入札を辞退する場合は、その旨を次に掲げるところにより申し出ること。入札執行前には、入札辞退届（第5号様式）を契約担当者に直接持参し又は郵送して行う。郵送により行う時は入札書提出期限までに到達しなければならないこととする。
 - (3) 入札を辞退した場合はこれを理由として以後の指名等について不利な取り扱いを受けるものではない。
 - (4) 入札の辞退等により入札参加者が1名となる時には入札執行を取り止めることがある。
- 7) 落札価格について
- (1) 落札決定に当たっては入札書に記載された金額に、消費税額となる100分の10に相当する額が加算された金額をもって、落札価格とする。
 - (2) 入札者は消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 8) 落札者の決定
- (1) 入札額が予定価格以下であり、かつ最も安価な業者を落札者として決定する。
 - (2) 全ての入札者が予定価格を超過した場合、再度入札を行うものとする。
 - (3) 原則として当該入札の執行において再度入札の執行回数は2回を限度とする。ただし再度入札の結果、落札者がいない場合は最低の価格をもって入札を行った者と随意契約を締結する場合がある。
 - (4) 再度入札を行う際、次のいずれかに該当する者は再度の入札に参加することが出来ない。
 - ア. 入札書提出期限までに入札書が到達しない者
 - イ. 第一回目の入札においての入札辞退者、及び上記. 5) 入札に参加できない場合、に該当する無効の入札をした者
 - (5) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上ある時はくじへ移行する。

8. 契約の締結

- 1) 契約保証金は免除とする。
- 2) 落札者の決定から、請負契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格の要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

9. その他特記事項

- 1) 作業においては、安全及び診療等に著しい支障の無いように留意すること。
- 2) 関係車両の駐車場所については、契約担当者の指示に従うこと。

以上